

「伊予市放課後児童等健全育成基本方針」（案） 概要書

1 方針策定の趣旨

放課後児童クラブ及び児童館・児童センターに代表される放課後や休日のこどもたちの健全な居場所確保の取り組みについて現状と課題を検証するとともに、少子化の影響による児童数の減少や共働き家庭の増加等の社会情勢に配慮しつつ、将来に向けて持続可能な施策とするため、このたび放課後児童の健全育成に向けた基本的な方針を策定するものです。

2 方針の構成

伊予市放課後児童等健全育成基本方針（案）は、以下により構成されています。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 経緯 | ・・・ P. 1 |
| 2 児童クラブの現状 | ・・・ P. 3 |
| 3 児童クラブに係るニーズ調査 | ・・・ P. 7 |
| 4 児童クラブにおける課題 | ・・・ P. 9 |
| 5 児童クラブの課題解決に向けた方針 | ・・・ P. 10 |
| 6 児童館等の現状 | ・・・ P. 11 |
| 7 児童館等における課題 | ・・・ P. 14 |
| 8 児童館等の課題解決に向けた方針 | ・・・ P. 14 |

3 方針の概要

放課後児童クラブにおける主な課題として、公設クラブを希望する家庭が多いことから定員を超過し、保留となる児童が生じるという状況があります。

その解決策として、公設クラブと民設クラブが混在しているという本市の特徴を生かし、民間事業者が設置・運営する民設クラブのリソースを十分に活用するなど公民連携による解決を目指します。

児童館等における課題としては、特に児童館「あすなろ」の著しい老朽化があります。

その解決策として、児童館の理念や機能を継承するソフト事業による機能補完など柔軟かつ持続可能な方法について慎重に検討することを挙げています。

本方針では、こうした課題解決に向けた基本的な考え方に加え、各施設の運営の中で、こどもに対する虐待や貧困、いじめ、孤立など本市に住むこども達に関する様々な社会課題に関し、早期発見と関係機関への連携を含めた適切な対応を図ることとしています。